

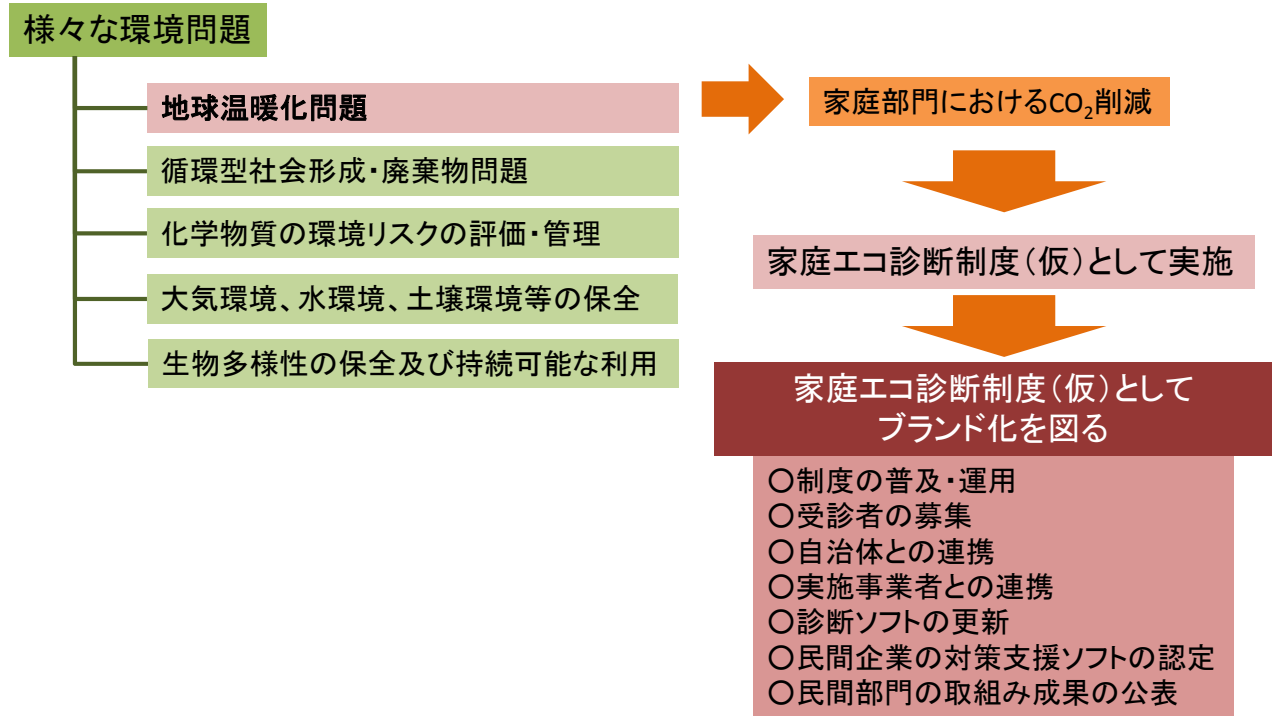
平成25年度家庭エコ診断推進基盤整備事業について

1. 平成26年度以降の家庭エコ診断制度(仮)について
2. 平成25年度事業概要について

1. 平成26年度以降の家庭エコ診断制度(仮)
について

1-1. 家庭エコ診断制度(仮)の取扱う範囲とブランド化

○ 家庭エコ診断制度(仮)では、家庭部門における省CO₂に係わる範囲の事柄を扱うものとする。

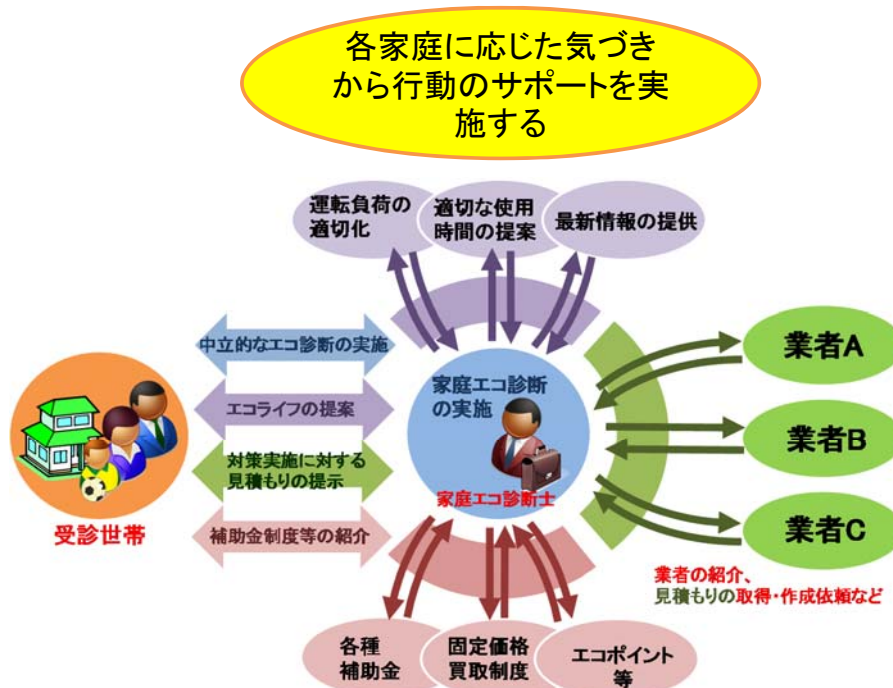


3

1-2. 平成26年度以降の家庭エコ診断制度(仮)のイメージ

○ 「家庭エコ診断制度(仮)」では、増加傾向にある家庭部門からの温室効果ガスを効果的に低減するために、「うちエコ診断※」を始めとした家庭向けのエコ診断とその後に具体的な行動までの後押し(ワンストップサービス)を実施する制度を整備する。

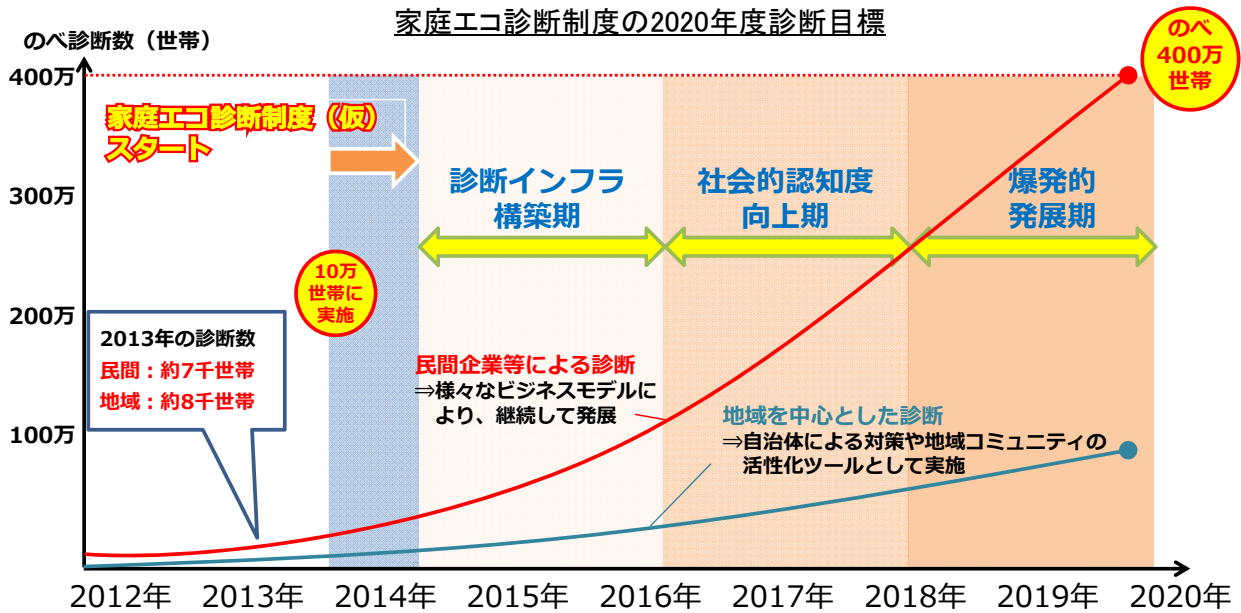
※「うちエコ診断」の概要については参考資料にて紹介。



4

1-3. 平成26年度以降の家庭エコ診断制度(仮)の目標

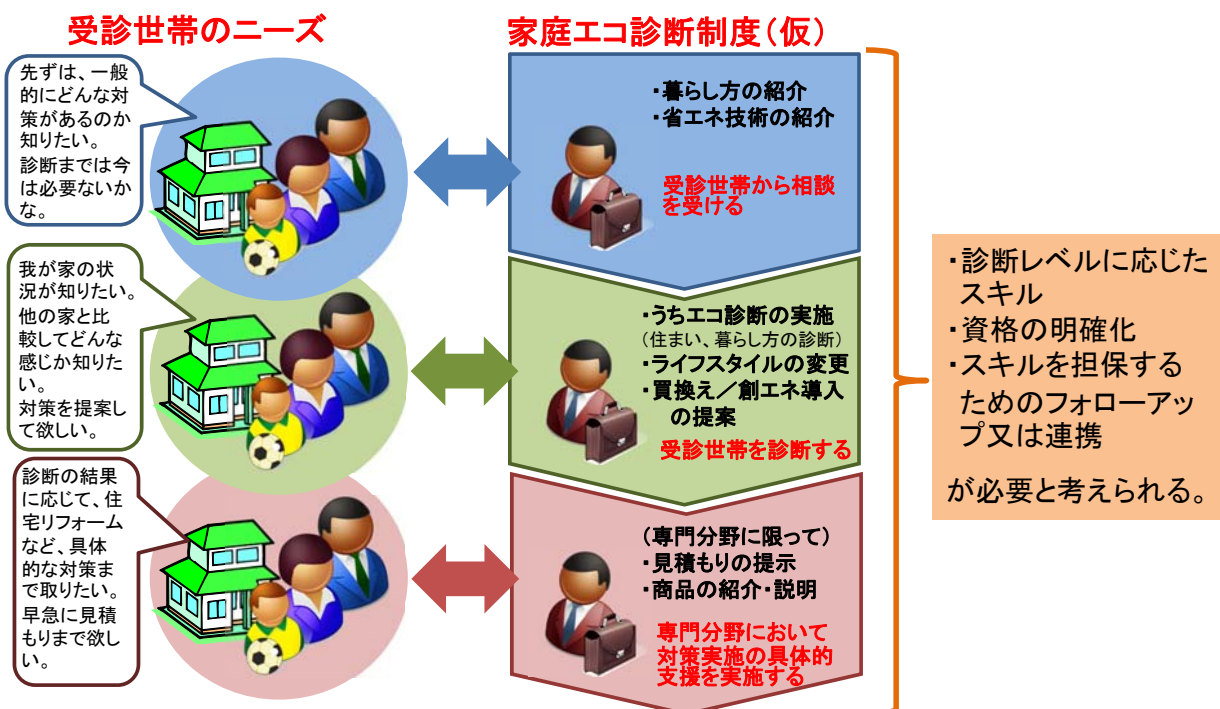
- 制度を展開するにあたって、太陽光発電や次世代自動車等の環境機器が2020年あたりでイノベーター+アーリーアダプタ(全世帯の15%~18%、800万世帯)に普及することが望ましいことから、家庭エコ診断制度(仮)を通じて影響を及ぼすことをめざし、半数の400万世帯の診断を2020年までに実施することを目標とする。
- 全国で各家庭が診断を受け入れる体制を整備した上で(診断インフラ構築期)、環境意識の高い家庭に診断を受診してもらい、その効果を広げていく(社会的認知度向上期)。そして、2020年度に向けて全世帯に向けた積極的な広報展開を実施し(爆発的發展期)、家庭向けエコ診断制度の社会的定着を目指す。



5

1-4. 平成26年度以降の診断員の専門性の多様化とフォローアップ

- 受診世帯のニーズに合わせて、診断員の資格の制度化にあたり3つのレベルを設ける。
- 情報提供などを主眼に置いた相談員レベル、診断を実施して各家庭に応じた対策を提案する診断員のレベル、さらには、家庭エコ診断を前提として具体的な対策実施の支援(商品の紹介や見積もり等)までを行う専門家レベルとして整備する。

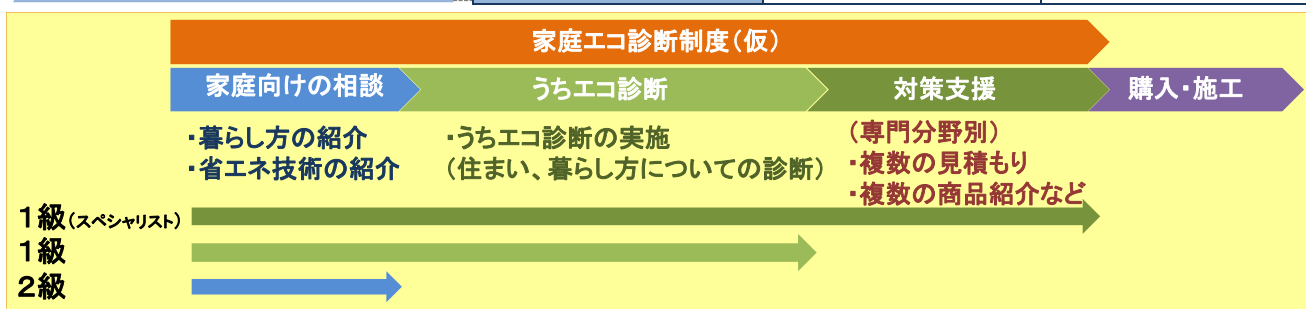


6

1-5. 診断士・相談員の認定方式(案)

- 家庭エコ診断制度(仮)の級により、診断・対策支援サービスの提供範囲を限定し、受診者の要望に応じたレベルの診断員を派遣する。

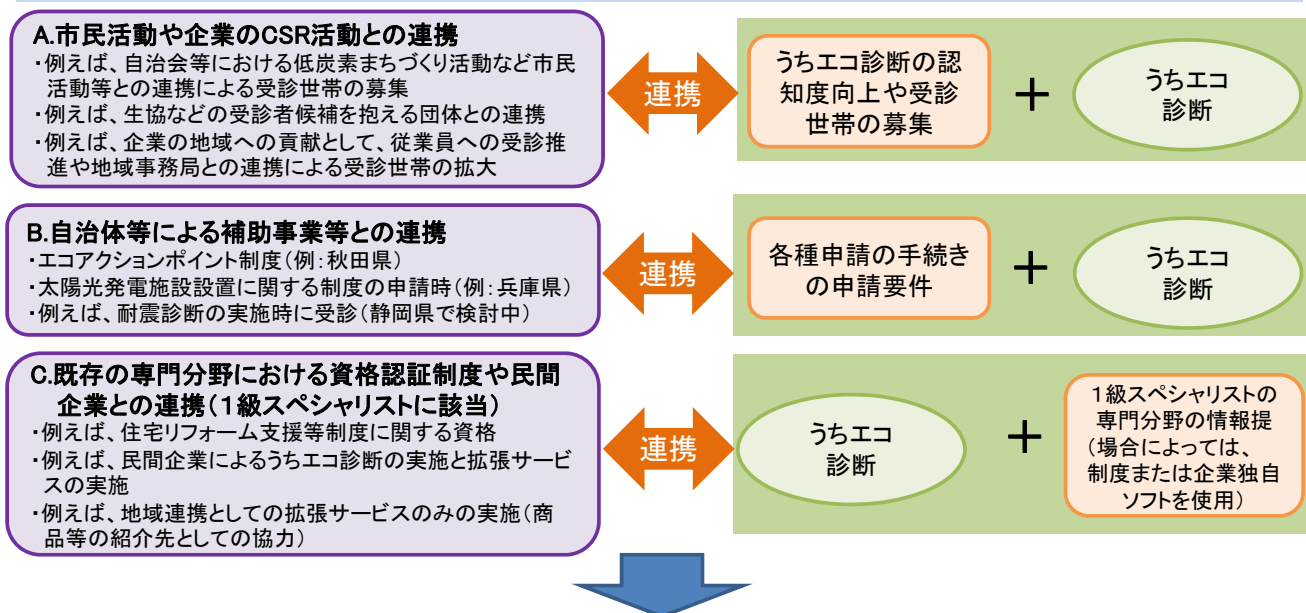
 各種専門分野ごと 1級 2級	級(専門分野)		活動範囲	資格イメージ
	1級 (診断士)	スペシャリスト (〇〇分野)		・中立的なうちエコ診断に加えて、必要に応じて、専門分野の商品紹介や見積もり取得を行い、受診者に提示する
			・中立的なうちエコ診断を実施し、ライフスタイルの変更や買換え、創エネ技術等の提案を行う	・筆記試験と実技試験に合格した後、診断実施機関の面接等の後、登録された者
2級 (相談員)			・低炭素化に向けた様々な省エネ技術や暮らし方の相談を実施する	・筆記試験に合格した者



7

1-6. 普及戦略に基づく制度連携(案)

- 診断主体としてだけでなく、受診主体や広報・募集主体としての連携を広く検討する。
- 方策の一つとして国や自治体等の制度と連携することで、受診者人数の増加を見込む。
- また、他の専門分野との制度連携が可能になれば、これらの専門分野の資格保持者を診断士として連携することが可能となり、さらには受診者の拡大にもつながり得ることから、他の資格制度や各種の補助事業等との連携を検討する必要がある。

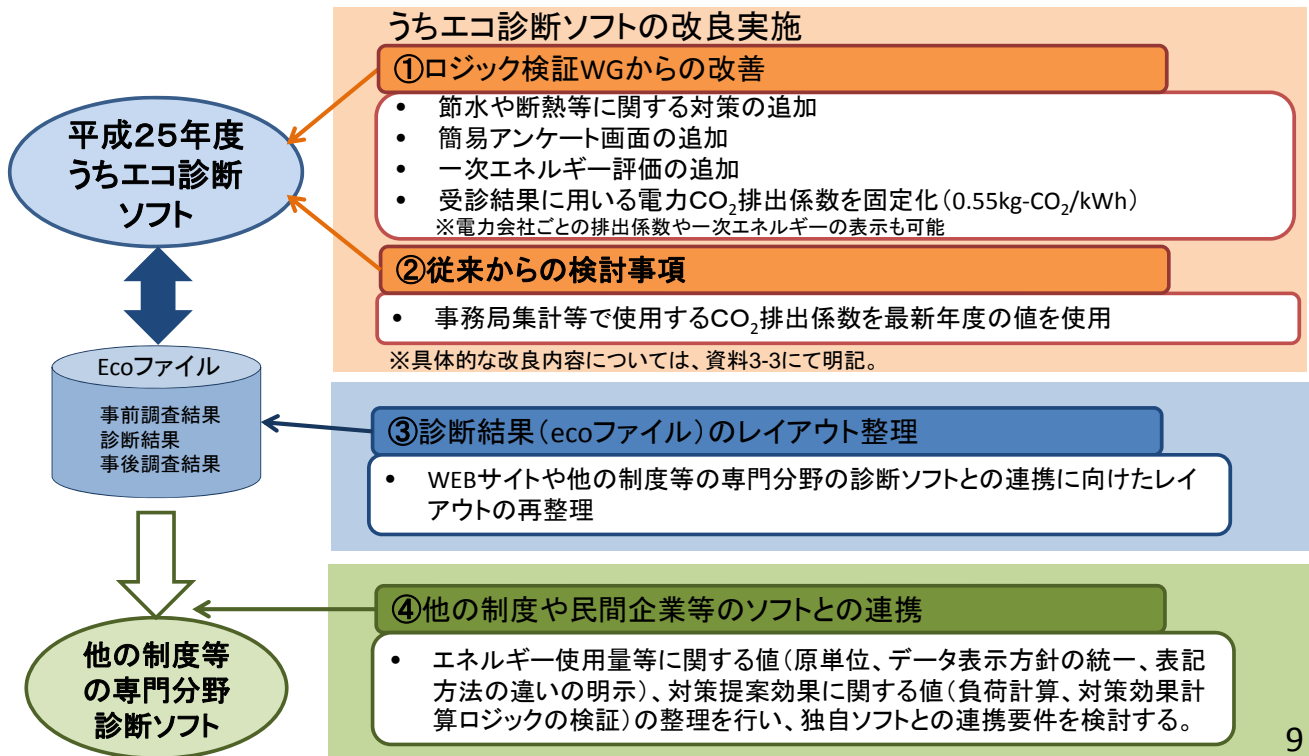


平成25年度事業において、自治体とのヒアリング調査等を経て具体化し、平成26年度からの展開につなげる。

8

1-7. うちエコ診断ソフトの改良および独自ソフトとの連携方針(案)

- 平成24年度事業におけるうちエコ診断ソフトロジック検証WGの議論を受けて、平成25年度版うちエコ診断ソフトに対して、①ロジック検証WGからの改善、②従来からの検討事項について改良を実施した。
- ③診断結果のレイアウト整理、④他の制度や民間企業等のソフトとの連携方法については、平成25年度事業において具体的に整理を行う。



9

1-8. 事業リスクに対する対応方針

- 事前対応策としては、体制整備(窓口の明確化、規程・運用フロー等)と手続きを周知(研修等にて)。
- 発生時の対応として、第三者機関の活用と事例周知による再発の防止。

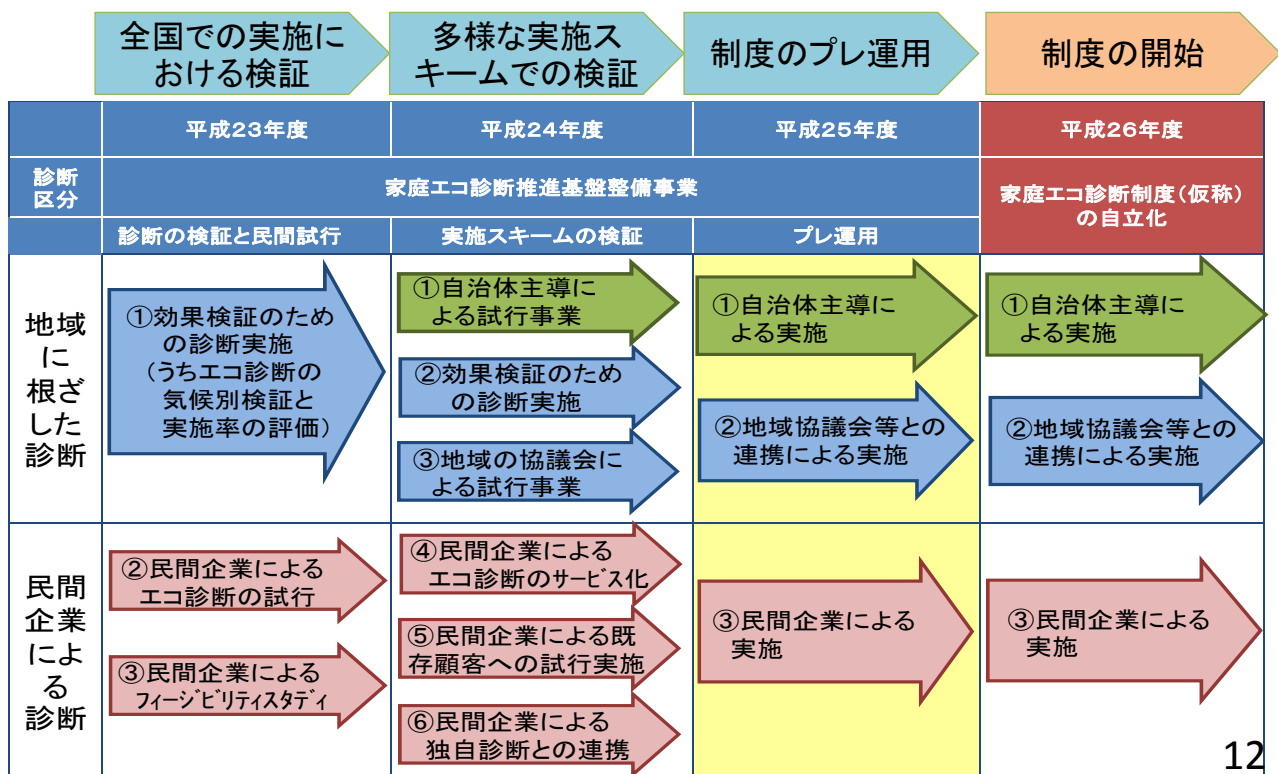
事業リスク	想定される事態	対応策		
		事前対応策	発生時の対応	
苦情対応	・制度全般への苦情・意見	・制度の見直し ・連絡体制の構築(窓口の明確化) ・実施体制における責任範囲の明確化	・連絡体制に沿った早急な報告と対応 ・事例集の作成 ・診断員の登録フローに基づき対応	
	・倫理規定違反	・倫理規定の構築 ・更新研修における倫理規程の周知 ・連絡体制の構築(窓口の明確化)	・連絡体制に沿った早急な報告と対応 ・事例集の作成 ・認定の取り消し検討	
	・消費者問題	・押売り ・特商法違反	・対策支援実施者&機関の定義の明確化 ・対策支援手続きの構築(事前・移行) ・実施者&機関に対する更新研修での手続きの徹底 ・更新研修における消費者問題研修・事例紹介 ・連絡体制の構築(窓口の明確化、連携先の強化)	・連絡体制に沿った早急な報告と対応 ・第三者機関等との連携 ○地域の弁護士会との連携 ○国民生活センターとの連携 ○消費生活センターとの連携 ○ADR認定機関※1との連携 ・認定取り消しの検討
		・拡張サービス時のトラブル	・更新研修における手続きの周知 ・更新研修における消費者問題研修・事例紹介 ・違反に対する取り消し規程の明確化 ・連絡体制の構築(窓口の明確化、連携先の強化)	
個人情報保護	・個人情報の漏えい	・個人情報保護ガイドライン(※)に準拠した規程・運用フローの作成 ・実施者&機関に対する更新研修での手続きの徹底 ・管理システム(Web)のセキュリティの確保	・連絡体制に沿った早急な報告と対応 ・事例集の作成 ・認定取り消しの検討	
	・個人情報の毀損	※環境省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン(H21.12.10告示)		
試験問題の作成	・問題の事前漏洩	・作成委員会でのお願い(委員名は秘匿) ・作成された問題の管理(印刷先への周知) ・試験監督官への周知(手順書の作成)	・検討中	

※1:ADR(Alternative* Dispute Resolution:「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」に基づき「裁判外紛争解決手続」を実施することを法務大臣により認証された機関。例として、国民生活センターや日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会等がある。

2. 平成25年度事業概要について

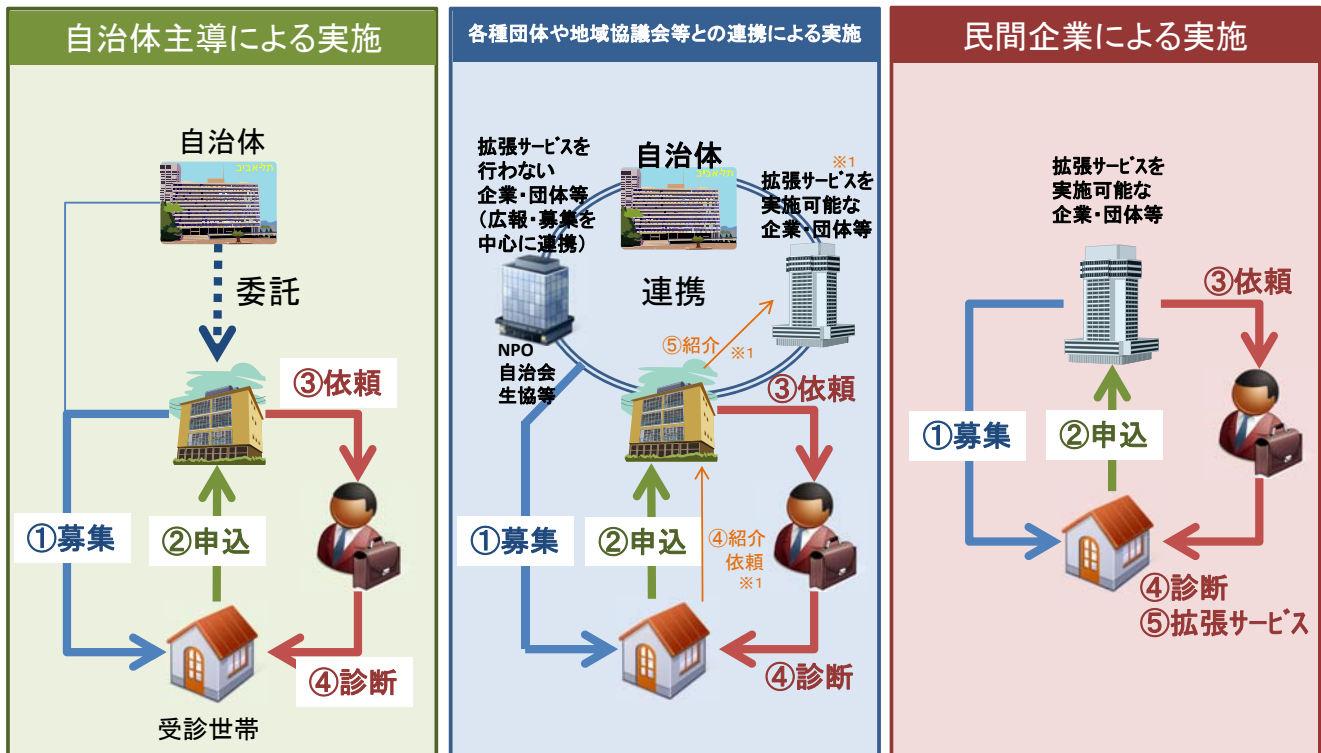
2-1. 平成25年度事業の位置づけについて

○平成25年度事業では、平成26年度から開始する**制度のプレ運用**として事業を実施する。
 ○プレ運用として、**制度の普及（受診者数の拡大）**と**制度の整備**を行う。



2-2. 平成25年度診断実施スキーム

○3つの実施スキームに応じた形態で、自治体、民間企業及び様々な他の制度との連携を図る。



※1: 地域協議会等との連携による実施においては、拡張サービスを実施可能な企業・団体等との連携が可能な場合のみ紹介を実施する。なお、これらの企業・団体等との連携が無い場合は、拡張サービスを実施しない。

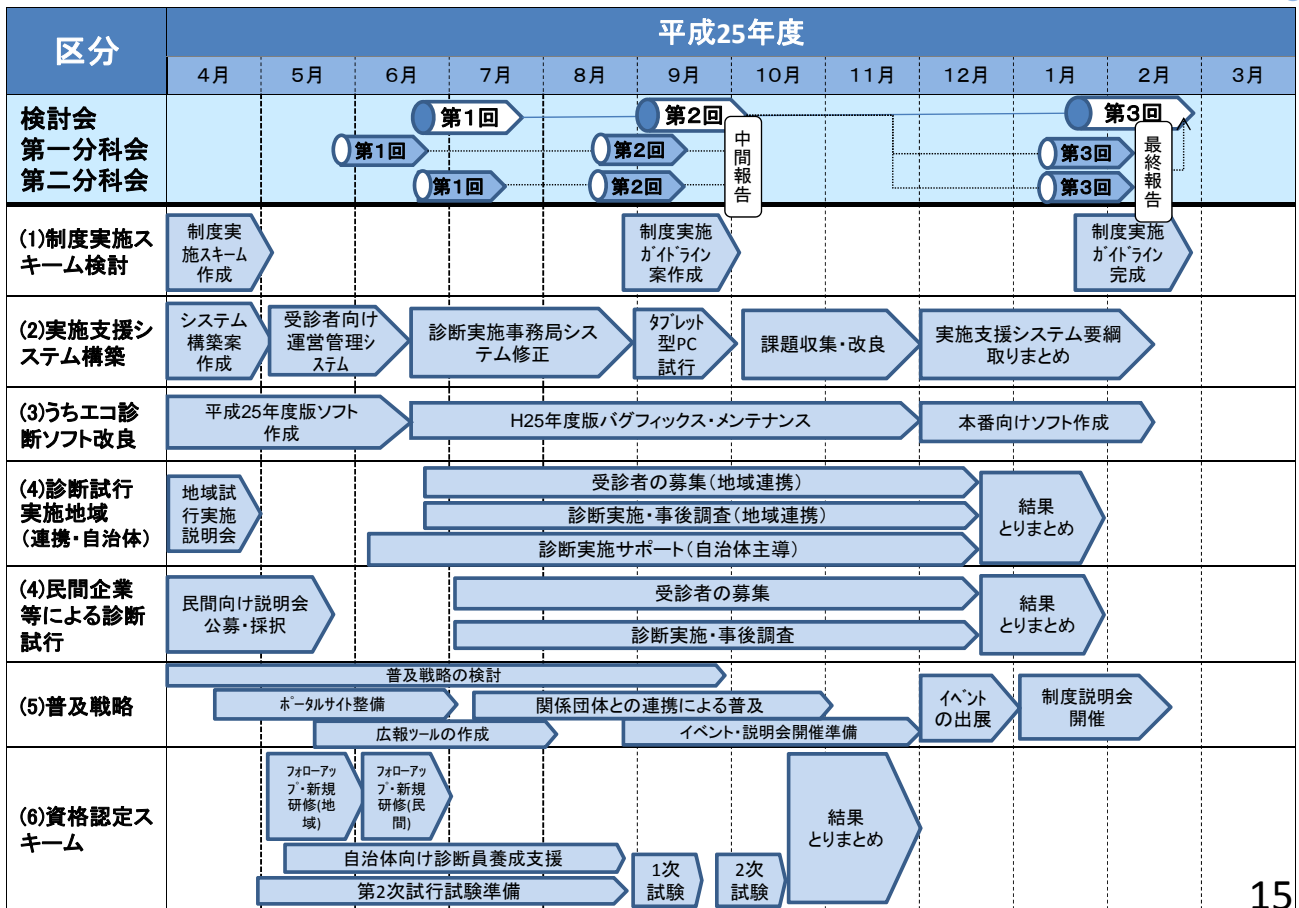
13

2-3. 平成25年度診断実施スキーム別の実施主体

	実施内容	実施団体	診断予定件数
地域に根ざした診断	自治体主導による実施	13自治体にて事業化 (札幌市、豊島区、静岡市、甲府市、新城市(愛知県)、京都市、城陽市、宮津市、兵庫県、岡山県、徳島市、福岡県、大分県)	約1,000件
	各種団体や地域協議会等との連携による実施	45事務局にて協議会を構成し、うちエコ診断を実施しながら課題等を抽出 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県※、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県 川崎市、浜松市 ※秋田県では、2事務局にて実施	約7,000件
	合計		約8,000件
民間企業による実施	参加形態1 自社サービスの一環として、「うちエコ診断」のプロセス全体を実施する企業等	小泉グループ、西部ガス株式会社、一般社団法人JBN、次世代まちづくりスマートコミュニティ推進部会、一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会、全国農業組合連合会、田島石油株式会社、東彩ガス株式会社、一般社団法人日本エネルギーバス協会、一般社団法人パッシブハウス・ジャパン、バルシステム生活協同組合連合会、株式会社ビックカメラ、北海道ガス株式会社、北方型住宅ECO推進協議会、ミライフ株式会社、企業組合しまね事業団	約7,000件
	参加形態2 「うちエコ診断」と同様に、CO2・エネルギー削減を目的とした家庭向けエコ診断を独自のソフトを用いて、自社サービスとして行っている、もしくは今後行う予定の企業等が、「家庭エコ診断推進基盤整備事業」の趣旨に賛同いただき、環境省と連携しながら、診断を実施する事業者。	関西電力株式会社、Dr.おうちのエネルギー事務局	—
	総計		約15,000件

14

2-4. 平成25年度事業全体スケジュール



<参考> 平成25年度のうちエコ診断事業の実施体制

